

レギュラシオン・アプローチと現代社会認識

若森章孝

レギュラシオン・アプローチの方法的核心理念、その現代社会論としてのおもしろさと可能性は、端的にいえば、社会的行為でないし個人的行為を重視し、集団のおよび個人的行動を取り込みうるような概念装置を開発しようとしていることではないだろうか、と最近になって考えはじめます¹⁾。市場による自動調整（新古典派の一般均衡の概念⇨個人的選択の理論）と国家による調節の幻想性と部分性を批判するレギュラシオニストにとつて、「制度が長期的な調整を最終的に条件づけるという意味において」、制度が重要です（ボワイエ『入門・レギュラシオン』、一四九頁）。しかし、制度が重要であるのは、それが個人的・集団的諸行動を誘導し、回路づけ、蓄積過程に一定の安定性を保障するからではないでしょうか。制度諸形態と社会的行為との連関の問題にしている点がレギュラシオン・アプローチの特徴であつて、この点が同じように蓄積の長期動態と制度化された妥協（「資本と労働との暗黙の合意」「資本と市民との妥協」等々）との関連を重視するSSA（社会的蓄積構造）アプローチとの決定的な相違です。レギュラシオン（調整）、構造諸形態、

レギュラシオン様式、蓄積体制といった概念には、構造主義的マルクス主義によって批判された方法論的個人主義（主意主義）に陥ることなしに、「主体」や諸個人の行為を回復しようとする意図が込められていると思います。

とはいえレギュラシオン・アプローチは、「構造的危機」ないし「大危機」を通して蓄積体制がいかに転換するかについての分析においても、集団的・個人的行動によって既存の蓄積体制が再生産される持続的成長の分析においても、絶えず機能主義に陥る危険を抱えています。レギュラシオン・アプローチは、「制度諸形態は資本主義の矛盾を解決するために創出された」とか、「諸個人の行動は、現行の蓄積体制を再生産するように機能する」といった「機能主義の害悪」（リビエツ『奇跡と幻影』、二八頁）を常に警戒しなければなりません。というのは、後でも触れますが、それではなんのためにレギュラシオン概念を提起しなければならなかったかが、ぼけてしまうからです。リビエツが「思ひやる発見 *trouvaille*」（同前、二六～四一頁）という言葉を要所所で発するのは、決定論や機能主義に陥れば諸個人の社会的行為の問題を取り入れるために蓄積体制とレギュラシオン様式とを区別したことの理論的意味が、消えてしまうか、きわめて平板なものになってしまうからです。いい換えますと、アグリエッタが構造形態の概念を提起した意図も、リビエツやボワイエがアグリエッタにはなかつたレギュラシオン様式という概念を提起したねらいも、方法論的個人主義（所与の欲望を最大限に充足させるために合理的に行動する個人）や平板な機能主義に陥ることなく集団の実践の問題を理論的に取り扱うことであつた、と思われまふ。以下、「制度と個人的行動」の観点から、アグリエッタ、ボワイエ、リビエツに

おけるレギュラシオン概念の形成を検討し、最後にレギュラシオン・アプローチがどのような現代社会論を提起しているのかをみることにします。

1 アグリエッタにおける構造諸形態と社会的実践——二つのレギュラシオン概念

アグリエッタはレギュラシオン宣言の書ともいべき最初の本（原タイトル「資本主義の調整と危機」一九七六年、邦訳『資本主義のレギュラシオン理論』大村書店、一九八九年）の中で、構造形態（forme structurelle）という概念を使いながら、レギュラシオン問題を深めようとしています。彼らにとって構造形態の概念は、二つのねらいをもっています。

第一は、史的唯物論の観点から資本制の生産様式の変容という質的变化を説明することです。すなわち、構造形態は、「階級闘争の影響のもとでの生産諸力の発展」（同前、三七頁）によって生みだされる「歴史的に規定された社会諸関係」（同前、三八一頁）を分析するための概念です。この「歴史の縦糸」としての社会諸関係の変容は、経済的なものと非経済的なもの、「国家的なもの」と私的なもの」（同前、五頁）との密接な絡み合いと相互作用を含んでいます。

第二は、国家をマクロ的調節の主体とみる見解や市場の自然発生的な自動調節作用に全幅の信頼をよせる見解を批判し、「制度とは、マクロ経済的調整をもたらす社会的妥協が結ばれる場所である」（同前、xii頁）ことを証明することです。つまり構造形態は、マクロ経済を調節する「主体」が市場や政府ではなく、制度諸形態として存在している「社会諸関係」であることを明らかにするための概念です。彼は「国家と市場の対立」という従来の問題設定を乗り越え、いわば新

しいマクロ経済学を構想しようとしています。

このようにアグリエッタは、レギュラシオン（調整）を二つの意味で使っています。唯物史観的なレギュラシオン概念とマクロ経済的なレギュラシオン概念の二つを。ですから、フォード主義的蓄積体制のかなめである団体交渉手続きも、二つの側面から分析されるわけです。

唯物史観的なレギュラシオン概念の視角から、アグリエッタは構造形態としての団体交渉手続きを次のように位置づけます。

「構造諸形態の形成・運行のいかんは、経済的・法政治的・イデオロギー的な性質をもった社会諸関係が接合されあう理論的な場である。構造形態としての団体交渉の理論をつくるということは、この接合を、賃労働関係の再生産に必要な社会的諸実践の統一として考察することである」（同前、二〇八頁）

また彼はマクロ経済的なレギュラシオン概念の視角から、団体交渉手続きの蓄積体制の規則性に対する意義を次のように規定します。

「レギュラシオン理論の解釈によれば、団体交渉制度という、賃労働者階級の発展によってもたらされた仲介制度が賃労働者と資本家とのコンフリクトの調停者であって、この調停によって、将来の生産性上昇を先取りするかたちで賃金の変化がプログラム化されるのである」（同前、xii頁）

以上のように、アグリエッタの最初の本は構造形態という媒介概念を用いながら、レギュラシオン概念を定義し、レギュラシオン概念には唯物史観的な側面とマクロ経済的調節にかかわる側

面とがあることを明らかにしています。この点を前提にして、以下のことを指摘しておきます。

- ・アグリエッタは、史的唯物論視角から、構造諸形態を「社会的諸実践の統一」の場として、上部構造と下部構造とが「接合」される結節点として位置づけようとしている。
- ・「階級闘争を経済分野のなかで制度化する」(同前、三八三頁、cf. 二一六、三五一、三六四頁) という表現にみられるように、制度が「階級闘争を誘導・分断」する機能が指摘されるにとどまり、つまり、諸制度と階級的個人の行動の関連が注目されているだけで、制度諸形態の結合が個人的諸行動をどのように方向づけるかという問題は部分的で希薄にしか論じられていない。
- ・アグリエッタは「構造諸形態の接合」という表現を用い、「レギュラシオン(調整)様式」という概念を用いていない。
- ・唯物史観的なレギュラシオン概念(たとえば、下部構造と上部構造との接合による賃労働関係の再生産)とマクロ経済的なレギュラシオン概念とを統一するのは容易ではなく、アグリエッタは絶えず動揺している。『資本主義のレギュラシオン理論』の第二版序文(一九八二年)は前者に、「日本語版への序文」(一九八九年)は後者に傾いている。
- 次に、アグリエッタの二つのレギュラシオン概念のうち、マクロ経済的なレギュラシオン概念を発展させているボワイエ、唯物史観的なレギュラシオン概念に注目しているリビエツ、この二人の議論を簡単に検討することにします。

2 ボワイエにおける制度諸形態と個人的行動——マクロ経済的レギュラシオン概念の確立

さて、アグリエッタにはなかったレギュラシオン様式という概念が、ボワイエやリビエツにとって、あるいはコリアやプチにとって、なぜ必要になったのか、ということが次の問題です。レギュラシオン様式は、制度諸形態や規範(ノルム)が資本蓄積過程の規則性(蓄積体制)を生み出すように諸個人の行動を方向づけるという面、諸個人の行動が蓄積体制や制度諸形態を再生産する、場合によってはそれを歪めたり、変容させたりする面、この二面をもっています。諸個人の行為の自律性と創生的性格をどの程度認めるかについては、論者によって力点の差がありますが……。

ボワイエは一九八六年に刊行された『レギュラシオン理論(新版)』(邦訳、藤原書店、一九九〇年)の中で、レギュラシオン様式を「歴史的に規定された制度諸形態の結合」と定義し、その特質を三点(基本的社会関係の再生産、現行の蓄積体制の維持・操縦、経済的アクターたちの分散的意思決定総体の動態的両立)指摘したうえで、レギュラシオン概念を導入するねらいを次のように述べています。

「明らかにこの概念には、マクロ経済現象を研究する出発点として、個人的選択の理論や一般均衡概念の代わりをつとめようとのねらいがある。というのも、およそ調整様式が描写するのは、いかにして制度諸形態の結合が個人的諸行動を形成し、誘導し、ある場合には拘束するか、……ということだからである。……だからといって、個人の諸戦略が一定の自律性をもつてい

ることも、……否定されるわけではない」(同前、八八頁)

制度諸形態が個人的行動を誘導^{II}拘束すること、にもかかわらず、個人的行動は一定の自律性をもっていること、この二側面をとらえることがレギュラシオン概念の理解にとって決定的だ、とポワイエは明言しています。というのは、この二側面の緊張した関係を無視するならば、レギュラシオン概念は主意主義的レギュラシオンと機能主義的レギュラシオンに分裂してしまうからです。レギュラシオン・アプローチがとくに警戒しなければならないのは「機能主義の害悪」です。ポワイエはこの本の中で、レギュラシオンに関するカンギレームの定義、「運動や行為の、またその結果や産物の複数性……をなんらかの規則や規準に従って調整すること」(同前、四四頁)が有する機能主義的陥穽をたびたび指摘しながら(同前、九三〜九五、一五一〜一五二頁)、「われわれの説明が強調しているのは、さまざまな制度諸形態の内部での、凝集力と分裂傾向との永続的二重性の問題なのである。われわれはマルクス主義の系譜に属しているのであって、矛盾する諸要因の一時的統一にアクセントをおく」(同前、一五一頁)、と自他に向かって宣言しています。レギュラシオン・アプローチが機能主義に陥らないための歯止めとして、制度諸形態の内部での二重性と個人的行為の二重性に注目しています。

しかし、機能主義に対するポワイエの警戒にもかかわらず、制度諸形態の結合による個人的諸行動の両立可能性と首尾一貫性を強調するポワイエの規定(同前、一五一頁)は、どうみても凝集傾向に力点をおいた説明であり、「対立する諸要素の闘争を通しての統一」(リビエツ)という側面の希薄な機能主義的説明であるように思われます。制度諸形態の有する二重性としての凝

集力と分裂傾向(これは、アグリエッタが『資本主義のレギュラシオン理論』の「第二版への序文」で展開した「制度の両義性」を継承するもの)を十全に考慮したレギュラシオンの概念は、どうすれば定義できるでしょうか。そのような定義はレギュラシオンの問題設定のアポリアでしょうか。以上を前提に、次の点を指摘しておきます。

- ・ポワイエは、マクロ的調整の整合性の結果である「蓄積体制」は国家を含むいかなるアクターによっても、「事前に予知されていない」こと、すなわち、主観的な動機と客観的結果とが相違していることや、「個人の諸戦略が一定の自律性をもっていること」などを強調し、レギュラシオン・アプローチが陥りやすい機能的説明の克服を最大限に行っている。しかし、機能主義への歯止めは根本的にはかかっていないのではないか。
- ・社会的実践の力点が、アグリエッタの場合の抽象的な階級闘争から生産・分配・消費などに関する具体的な個人的行動ないし「一定のヒエラルキー内でのランクづけをめぐる闘争」(同前、八八頁)に移されている。

・唯物史観的レギュラシオン概念または経済的・法政治的・イデオロギー的な社会的実践が構造形態において接合されるといふ視点が後退して、レギュラシオン様式と個人的行動の関連(および制度諸形態内部の「二重性」)がマクロ経済的調節の枠組みの中で議論される。要するに、アグリエッタの二つのレギュラシオン概念のうち、一方のマクロ経済的なレギュラシオン概念がポワイエによって確立されたのである。

ボワイエは前記の本で蓄積体制を「資本蓄積の進行が……一貫した形で保障されるような、つまり過程それ自身から不断に生ずる歪みやアンバランスを吸収したり時間的にずらしたりするような、規則性の総体」（同前、七六頁）と定義していますが、リビエッツはこの定義の中に、蓄積体制とレギュラシオン様式との区別があいまいな点を、すなわち、ボワイエが機能主義と闘いながらも、最終的には機能主義を克服していないことを確認しています。一九八五年に刊行された『奇跡と幻影』（新評論、一九八七年）以後のリビエッツの研究は、制度を重視するレギュラシオン理論が機能主義や目的論に陥る危険を自戒しながら、唯物史観的レギュラシオン概念の構築をねらいとしていると思います。次の一節は、彼のレギュラシオン理解を端的に示しています。

「諸個人は、一定の行動範囲をもっていて、自分たちに提示された「ゲームのルール」を回避することも、……変えてしまうこともできるのです。こうした行動範囲、つまり構造とアクターの行為とのあいだに偏差が生じること、換言すれば、共時的（構造的）でもあり、通時的でもあるような二重の観点こそ、……構造主義批判の基礎にあるものです。……もちろんこうした視角が、『レギュラシオン学派』の「プロブレマティク」の核心をなしています」（『奇跡と幻影』iv頁）

リビエッツはこのように諸個人の行動による制度諸形態および蓄積体制の再生産（構造Ⅱ傾向）と諸個人の軌道との偏差（ズレ）が社会システムに本来的に存在することから議論をはじめ

ます。といいますが、彼は、歴史的に形成された「社会諸関係」が制度諸形態のかたちで諸個人の行動に先行してまず存在する、諸個人の行動は彼らの行動を誘導・拘束する「ゲームのルール」でもある所与の構造を再生産する、にもかかわらず、構造と各個人の軌道とのズレは不可避であり蓄積されていく、諸個人の行動は既存の蓄積体制とレギュラシオン様式を変容させる、という段取りで議論を進めるからです。このようなリビエッツの発想の根底には、「人間は自分自身の歴史をつくる。だが、思うがままにはではない。自分で選んだ環境のもとではなく、すぐ目の前にある、与えられた、持ち越されてきた環境のもとでつくるのである」（マルクス『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』、岩波文庫、一七頁）という著名な一節に対するユニークな解釈があります。詳しくは、『経済セミナー』（一九九一年三月号）掲載の「レギュラシオン・アプローチと社会科学の新天地」を読んでいただきたいのですが、リビエッツは要するにこのマルクスの文章を、個人の行動を制約する九五パーセントの「歴史的必然性」と、人が制約に逆らって大勢とは別様に行動しうる五パーセントの自由からなるものとして理解し、この五パーセントの自由に着目します。一見すると、資本制システムの矛盾は構造と個人的行動とのあいだにあるように思われますが、リビエッツは、構造が諸個人の行動を条件づけるとはいえ、構造は個人的行動によって再生産される（場合によっては変形される）のであるから、根本的には、矛盾は構造を再生産する諸個人の行為それ自体の中にあることを強調します。たとえば、彼は次のように指摘しています。

「もっとも深層なレベルでいえば、矛盾は構造と諸行動のあいだにあるのではない。矛盾は行

動そのものの内部に、行動のルーチン化され、物象化された、再生産にかかわる側面と行動の潜在的に多様で革新的な、自律的で発生的な、そしておそらく革命的な、あるいは少なくとも創生的な側面とのあいだにあるのである」(“La trame, la chaîne, et la régulation”, *inter-ventionau colloque international sur la théorie de la régulation*, P. 36.)

リビエッツは、構造と行動とを相互前提的な関係としてとらえ、現行の蓄積体制の再生産に結果するような慣習的で物象化された行動と既存のゲームのルールを拒否したり、それを変更するような自律的で創生的な行動とが矛盾したかたちで諸個人の行動のうちに存在することが証明されるならば、つまり、「実践の二重性」という視点を理論化できるならば、レギュラシオン概念の機能主義説明を克服できると考えるわけです。

では、なぜ諸個人の行動は、本来的に、ルーチンの側面と潜在的には革新的な側面をもっているのでしょうか。さしあたり、次の点が考えられます。

- ・構造と個人的行動とのダイナミックな相互前提的な関係を考えること自体が、諸個人の一定の自律性(意図性、戦略的自律性、反省能力を備えている行為主体)を想定することだし、構造の規則性とのさまざまなズレを生み出すような諸行為の「意図されざる結果」を想定している。
- ・社会諸関係(商品関係、賃労働関係)自体が、分離、敵対、対立に基づいているので、このような社会諸関係を表現する経済的範疇も二者闘争的性格を有している。したがって、経済的範疇の人格化としての個人も、ルーチンの側面と潜在的には革新的な側面をもっている。
- ・経済的世界が目に見える表層の世界と、目に見えない深層の世界に分裂している。諸個人は通

常は「魔法にかけられた表層の世界」におけるルーチンの実践を通して現行の蓄積体制を再生産するが、表層の世界と深層の世界との分裂が限度を超えて拡大すれば、自律的で創生的な実践を顕在化させる危機が発生する(Lipietz, A.: *Le Monde enchanté: De la valeur à l'envol infatigable*, Paris: La Découverte/Maspero, 1983.)

・諸個人は同時に複数のゲームのルールに参加し、どのルールを重複するかによって、各人の個性が決まってくる。

付言しておけば、リビエッツは「実践の二重性」の視点から唯物史的レギュラシオン概念を定礎しましたが、アグリエッタが提起した「上部構造と下部構造とが接合される場としての構造形態」の問題や資本制的生産様式の「質的变化」の問題を、蓄積体制/レギュラシオン様式のレベルでは考察せず、『勇気ある選択』にみられるように、ヘゲモニー・ブロック論や社会的パラダイム論において展開しようとしています。つまり、リビエッツはレギュラシオン・アプローチを、政治、イデオロギー(社会的パラダイム)、国家と市民との関係(社会保障制度)、男女の関係(家父長制)などの他の社会諸関係にまで広げようとしています。イギリスやカナダやオランダのレギュラシオニストはこのような方向で研究領域の拡大を試みています。ただそういう方向だけだと、蓄積体制/レギュラシオン様式を軸とするマクロ経済的分析から離れていくデメリットないし弱点を抱えることになると思います。レギュラシオン・アプローチが日本で定着するためにも、少なくとも経済学専攻の若い人々の三分の二くらいは経済学の土俵で勝負してほしい、と個人的には考えています。

繰り返し強調しましたように、個人的行動は「現存する構造に適應する性向とこれを變える性向」(リビエツ)を内包しています。これを「実践の二重性」と呼びました。この実践の二重性の視点から「社会」を構想する発想は、マルクスの「フォイエルバッハ・テーゼ」や唯物史観のいくつかの命題を現代社会認識に活かそうとする新潮流と問題関心を共有しています。これらの新潮流のうち、SSAアプローチの「行為を通じての形成」becoming by doingの理論(兩宮照雄訳「自由民主主義的な資本主義の危機」『三重法経』第七九、八一号、一九八八年)とギデンズの「構造化理論」(『社会理論の最前線』)を、レギュラシオン理論と比較してみたいと思います。

(1) レギュラシオン・アプローチとSSAアプローチ(とくに、ギンタス、ボールズ)の社会認識には、共通なものがあります。第一に、両者とも、社会を市場による社会統合でとらえる新古典派経済学(個人的選択の理論)や、社会を「諸個人が自分の背後で書かれた脚本を演じる劇」ドラマ」としてとらえる構造主義的マルクス主義を批判し、社会を「構造と行為」の両面を含むものとしてイメージしています。

第二に、両者とも、諸個人の行為は所与の目的によって事前に全面的に決定されているという「目的の外部性」を拒絶し、個人的行為は階級的・集団的実践の一例にすぎないという伝統的マルクス主義(ギンタスはこれを「行為の表出理論」と呼ぶ)を超えようとしています。このように目的の外部性や宿命論を批判し、個人の自律性を重視する点は、内田義彦の『資本論の世界』や平田

清明『市民社会と社会主義』に代表されるような、日本の市民社会論の問題意識と共通しています。

第三に、両者とも、社会的行為の有する「構成的性格」を認めようとしています。しかし、レギュラシオニストは、実践の二重性、すなわち、そのルーチンの性格とその創生的性格を強調するのに対して、SSAアプローチは、「制度諸形態が個人的行動を誘導する」視点や「構造は個人的行動を通して再生産される」という視点がないことの裏返しでもあります。行為のルーチンの性格よりも、その創生的で構成的性格(競技者によるゲームのルールの変更、アイデンティティの形成、共通目的の形成)を一方的に強調します。この両者の相違は、レギュラシオン・アプローチとSSAアプローチとを比較する際、留意すべき点です。

(2) 最近のリビエツのレギュラシオン・アプローチとイギリスの著名な社会学者であるギデンズの「構造化理論」とは、その発想がきわめて類似しています。先に紹介しました文章で明言されているように、リビエツによればレギュラシオンの問題設定の核心は、構造Ⅱ社会諸関係とそれを再生産する個人的行動とのあいだに生じる偏差の理解にあります。ギデンズの「構造化理論」は、「構造の二重性」という命題の上に成り立っています。彼によれば、「構造の二重性とは、構造が人間の主体的行為によって構成されると同時に、この行為の媒介でもあることを意味している」。この「構造化理論」のねらいは、機能主義と意思主義という二重の危険をかわすことです。もっとズバリといえば、それは、「主観主義に陥ることなく、主体の回復をすすめることである」(『社会理論の最前線』、四九頁)。今枝法之氏が『ギデンズと社会理論』で指摘され

ているように、構造化理論はまだ「スローガンのまま」とはいえ、「人間は社会によって創られつつ、社会を創る」という「新しい社会のイメージ」(同前、二二二頁)を提起しているといっていると思います。しかし、よく考えてみると、このイメージはマルクスの唯物史観的な社会認識の核心ではないでしょうか。レギュラシオン・アプローチも、構造化理論も、マルクスの直観を核に現代社会論を構築しようとしている。わたしにはそのように思われます。レギュラシオン・アプローチの社会認識は、機能主義や主観主義に陥ることなく、「個人的行動の自律性」を回復しようとしている点で(構造化主義的マルクス主義の超克)、現代社会論の最前線に立っているギデンズの「構造化理論」と理論感覚を共有しています。いい換えますと、レギュラシオン・アプローチは突出した現象ではなく、一九六八年の「五月革命」以降の「社会と個人の関係」に対する新しい共通感覚に根ざしている、とわたしは考えています。

5 宿命論的歴史観と管理主義的社会観を超える試み

総括的にいえば、レギュラシオン・アプローチは、安易な主意主義に陥ることなく、また客観主義が陥りがちな決定論や宿命論と闘いつつ、また、構造と行動の二元論の克服を意図しつつ、個人的行動の自律性を構築する試みであると理解しています。この個人的行動の自律性を構築する試みという点では、レギュラシオン・アプローチは構造主義的マルクス主義を乗り越える運動です。構造主義が、社会諸関係の相対的自律性と諸要素に対する構造の拘束性とを強調したことは近代主義的な「主体」概念や一元的な決定論を批判するうえで画期的でしたが、それは「社会

諸関係の矛盾した性格および、これらの社会諸関係内部における諸個人の自律性と変革能力を否定する」(Lipietz, A., "Building an Alternative Movement in France," p.82) という弱点をもっていました。一九六八年の五月革命はこのような運動の出発点でした。リビエッツによれば、一九六八年の五月革命は「構造に囚われているはずの個人が構造に対してズレをおこすように行動する能力をもっている」(「レギュラシオン・アプローチと社会科学の新天地」、三三頁)ことを示しました。というのは、既存の制度諸形態や規範によって規定されていたはずの労働組合や市民や学生運動が従来のゲームのルールを拒否するように行動したからです。ルーチンの実践よりも創生的実践が優勢な状況の出現は、一九六〇年代の管理主義的社会観を超えるような現代社会論が登場するきっかけになったと思います。それ以後、フォード主義的蓄積体制の危機とともに、現状に対する批判的姿勢が最小にまで抑圧されている「一次元的社会」(マルクーゼ)——これはフォードイズムが支配的な社会のイメージです——を超えるような現代社会論が、経済学、社会学、政治学、哲学で生まれてきました。この現代社会論の新潮流の発想の核になっているのが、「実践の二重性」(リビエッツ)、「制度の両義性」(アグリエッタ)、「構造の二重性」(ギデンズ)という考え方です。

レギュラシオン・アプローチは他方で、「歴史的必然性」という言葉で語られる中に往々にして含まれている宿命論的歴史観ないし決定論的歴史観を批判する試みでもあります。この点ではレギュラシオン・アプローチは「構造主義革命」を踏まえています。ご承知のように構造主義は「生産力自体を社会諸関係と理解することによって」、生産力の発展が「機関車」となって歴史の

進化をひっぱってゆく、といった歴史発展の決定論的な見解を批判しましたし、「一つの社会構成は、それが十分包容しうる生産諸力をすべて発展し切るまでは、決して没落するものではなく、新しい、さらに高度の生産諸関係は、その物質的存在条件が古い社会自体の体内で孵化され終わるまでは、決して古いものにとつて代わることはない」(マルクス『経済学批判』、一四頁)という、唯物史観の公式の一節にこびりついている宿命論的要素や進化論的ニュアンスに疑念を提起しました。パリ派のレギュラシオニスト、とくにリビエツは、個人的行動が既存のゲームのルールを拒否する創生的側面をもっていることを強調しながら、アルチュセールやバリバールの構造主義革命が切り開いた宿命論的歴史観批判をさらに徹底しようとしています。リビエツは「歴史は常に開かれている」ことを強調し、「思わざる発見」という言葉によって、宿命論的でも主義主義でもないような歴史形成のありかたを表現しようとしています。ここでは、資本主義発展の抽象的な「経済法則」や「歴史法則」は、社会の再生産が個人的行動によって媒介される点を不問にして語られるならば、法則支配論や宿命論的歴史観に陥ってしまう、ということを描きおきたいと思えます。

以上の、宿命論的歴史観と管理主義的社会観を超える試みは、一九六八年五月以降の新しい社会運動の出現を背景にしています。環境保護運動、フェミニズム運動、消費者運動、市民運動、地域主義運動といった新しい社会運動は、勤労者や市民の決定からの排除、生産性第一主義(環境汚染・破壊)、フォード主義的消費様式のメッセンジャーとしての専業主婦、商品関係の全社

会への浸透、国家による管理主義的連帯(福祉国家)といったフォード主義的パラダイムに異議を唱える運動です。注目すべきことは、これらの運動が、資本―賃労働関係に還元できないような社会関係の存在と、そこにおける固有なコンフリクトをクローズアップさせたことである。専門家/素人、市民/国家、男性/女性(家長制)、人間/自然、中央/地方、さまざまな多数者/少数者、などの関係がそれである。レギュラシオン・アプローチは、このような「経済、生産の領域と密接な関連をもちつつも、相対的に独自に展開する『生活』や『社会』という固有の領域を理論化するという課題」(後房雄『グラムシと現代日本政治』、一四五頁)において、さらなる飛躍をとげるはずだ。

注

(1) レギュラシオン・アプローチの基礎概念と方法を検討した邦語文献として、井上泰夫『調整理論』の「潮流」、海老塚明/磯谷明德「現代危機の分析視角(1)」、斎藤日出治『物象化世界のオルタナティブ』、清水耕一「蓄積体制とレギュラシオン」、A・デミロビッチ「レギュラシオンにおけるヘゲモニー概念」、若森章孝「資本主義的レギュラシオン理論と歴史認識」、山田鋭夫「レギュラシオン理論の地平と進路」がある。本稿は、制度諸形態と個人的行動の相互関係を重視する視角からレギュラシオン概念を再検討し、レギュラシオン概念の機能主義的理解を批判しようとするものである。

(2) SSAアプローチについては、ポールズ他『アメリカ衰退の経済学』、ゴードン他『アメリカ資本主義と労働』を参照のこと。

(3) SSAアプローチとレギュラシオン・アプローチとを比較検討した邦語文献として、ボワイエ「アメ

リカの危機」、磯谷明徳「アメリカ・ラディカル政治経済学の地平」、植村博恭「現代資本蓄積論と所得分配」、海老塚明／磯谷明徳「現代危機の分析視角(1)」がある。参照されたい。